

### 第三者評価結果

事業所名：ハミングきっず

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、保育所保育指針、園の保育理念・方針・目標を踏まえながら、子どもの発達や生活の連続性を考慮し、子どもの健全な育ちのためや幅広い保育が提供できるようにとの意図で作成しています。現在の様式は2018年の保育所保育指針の改訂後に変更をしています。毎年3月に次年度の担任が決定するので、その後に新担任間で全体的な計画についてを含めた話し合いの機会を持っています。その後必要があれば項目の変更、追加等を行っています。それらを踏まえ、次年度の指導計画や保育等に反映しています。全体的な計画は園の保育の土台となる計画のため、現在園で行なっている保育（異年齢保育・地域交流・長時間保育・幼児期の終わりまで育て欲しい姿等）が全体の計画に盛り込まれ、年間指導計画以下の計画に反映されていくことも望まれます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 温湿度は日誌と午睡チェック表に記録しています。窓を開けての換気のほか、空気清浄機を設置しています。日々の清掃・安全点検は出勤した職員間で協力しながら行い、各所（絵本やおもちゃを含む）を最低1日に2回消毒し、衛生面に気を配っています。子どもの午睡の入眠時は対応する職員を増やし、触れ合いながら落ち着いて眠れるようにしています。子どもたちは日々異年齢で過ごします。状況によっては2歳児クラスのみ活動をするため別棟も使用しています。別棟には職員手作りの隠れ家のような一人で落ち着けるスペースを作っています。また、トイレの臭い対策のため、窓を開け、24時間換気をしています。便器は温便座になっており、便器の大きさ、手洗い場など子どもの使い勝手に配慮した造りになっています。今年度は子どもの安全を最優先に考え、おもちゃは遊ぶ時に職員が出し入れをしています。子どもの生活にふさわしい保育室環境整備について、今後も検討の継続が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 入園時の提出書類や個人面談からの情報のほか、入園後の子どもと職員の関わり、観察などからも子どもを把握し、十分に尊重するようにしています。一人ひとりの「個人差」を職員間で理解・共有し、子どもの思いにできる限り添い、関わり方を模索しながら子どもの主体性を大切に保育をするよう努めています。2歳児クラスまでの低年齢の子どもなので、子どもの表情や動作から推し量り、子どもの気持ちに寄り添い、共感したり、思いを代弁したりしています。職員の人員配置を厚くし、子どものその時々体調や機嫌による言動に個別対応ができるようにしています。園内研修で不適切保育について話し合い、子どもでなく職員の都合優先になっていないか、無意識の言葉かけをしていないかなど確認しています。今後も行政の臨床心理士や保健師、市立福田保育園の巡回訪問でのアドバイスや指導を生かし、一人ひとりの子どもへの配慮の継続が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0~2歳児という年齢の特性に合わせて子どもが友だちを意識したり、「一緒に」を意識しながら、挨拶、食事、排泄、着脱（衣服・靴）等、基本的な生活習慣が身についたり、園での生活がスムーズに行えるよう援助をしています。子どもたちが意欲的に楽しみながらできるよう、生活動線を考えています。職員は子どもができたことを認め、褒めて、自信が持てるようにしているほか、職員に甘えたい子どもの気持ちも受けとめその都度対応しています。子どもの集会では絵本・パネルシアター・寸劇等で楽しみながら、基本的な生活習慣を身につけることの大切さを伝えるようにしています。その他、動と静の活動バランスを考えています。月齢の低い子どもの午前寝、夕寝等子どもの起床時間も考慮し、個別対応をしています。園では食後はお茶を飲んでいきます。歯磨きは家庭で行うようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
---	---

<コメント>  
 近隣の環境を生かし、天気の良い日は自然が残る場所へ散歩に行き、季節を感じたり、生き物を見つけたりしています。園の外には小さなビオトープを作り、子どもたちは命の不思議にも触れています。散歩や戸外活動は社会のルールを知り、身につける機会ともしています。子どもたちが元気に歩いたり（3キロ程度歩くこともあり）、活動したりする活発な姿は地域の人たちの目にも留まっており、厚意で畑を貸してくれたり、サッカーグラウンドで遊ばせてもらったりもしています。その他、消防車の乗車体験、コミュニティセンターで地域のボランティア楽団の演奏会、スタンプラリー中継点の協力等を通し、地域の人たちとのふれあいの機会を持っています。今年度、メインの保育フロアは子どもの安全を最優先に考え、普段おもちゃはしまった状態にして、遊ぶ時に職員が出し入れをしています。子どもの自主性を育むための保育室環境整備について検討が望まれます。

<p>A-1-(2)-⑤        【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>  
 0歳児クラスは定員が3名でオープンフロアを柵で仕切り、主にそのスペースで過ごしています。ハイハイをしたり、おもちゃ等口に入れることもあるので衛生面に配慮しています。職員は子どもの表情や様子、発する声などを大切に、柔らかな表情で穏やかな言葉をかけながら応答的な関わりやスキンシップを十分とっています。月齢の高い子どもは1歳児に混ざって遊ぶこともしています。オープンフロアでの保育なので、状況に応じて職員間での連携が図りやすい環境です。昼食（離乳食）の援助をする職員に甘えてくる別の子どもに対し優しく言葉かけをし、子どもが満足そうな表情を見せています。保護者とは個別の連絡帳や送迎時に子どもの様子を丁寧に伝えて信頼関係を築き、24時間の生活リズムを整えられるように連携しています。

<p>A-1-(2)-⑥        【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>  
 1、2歳児はオープンフロアで異年齢活動をしています。子どもの状況やクラス別の活動をするときには2歳児は別棟で遊んでいます。子どもの意欲を大切に職員の提案や声かけによって、子どもたちの発見や感性、ひらめきが展開されるように見守り、さりげない援助をしています。子どもが自分でできたときは十分に褒めて自信や意欲につなげ、甘えたい気持ちも尊重するなど、子どもからの発信を大切に受け止めています。成長の過程で見られるかみつきやひっかきについてはその都度、職員間で連携し、本人の思いを代弁したり、職員同士の座る位置等配慮しながら対応できるようにしています。異年齢で活動をしているので、担任以外の職員、法人代表、調理職員等と関わる機会が多くあります。保護者とは個別の連絡帳や送迎時のやりとり等、一人ひとりの体調や様子について丁寧に連絡を取り合い、家庭との連携を深めています。

<p>A-1-(2)-⑦        【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
---	---

<コメント>  
 園は2歳児クラスまでの小規模園で、3歳児クラス以上の受け入れがありません。

<p>A-1-(2)-⑧        【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>  
 園は2歳児クラスまでの低年齢の子どもを受け入れているため、建物・設備といったハード面の環境整備というよりも人的な環境の配慮に重きを置いています。個別指導計画は全園児の作成をしています。低年齢の子どもなので、一人ひとりの子どもの成長に合った保育をするために、クラスの人員配置を厚くしており、フリーの職員も適宜応援に入れる体制があります。子どもの成長・発達面で配慮が必要と思われる子どもの場合はマンツーマンで対応しています。職員は個別支援について関係機関（行政の発達支援担当、嘱託医）からの助言、県の要保護支援児受け入れ研修を受けるなどしながら、園での様子や成長を丁寧に保護者に説明し、保護者の気持ちに寄り添う対応を心がけています。園の保護者に、配慮が必要な子どもも職員の援助を受けながら皆で育ち合う保育について、適切に伝えることが望まれます。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 1、2歳児クラスは原則同じフロアで活動していますが、状況に応じて2歳児クラスは別棟のフロアで過ごしています。別棟には職員手作りのダンボールハウスがあり、一人で寛げるようになっていきます。職員はゆったりと子どもと関わるようにしています。特に年度途中からの入園でまだ慣れていない子どもの場合は、夕方の保護者の迎えが来るまでの時間帯に寂しさを感じさせないように配慮しています。園では、朝おやつ、昼食は規定量のほかにおかわりがあり、一人ひとりの食欲や生活リズムに合わせた量を提供しています。水分補給も適宜できるようにしています。保護者との契約により、補食の提供もしています。子どもの状態について各クラスの連絡ノートを使用し、口頭でも職員間で情報を引き継いでいます。保護者にも連絡ノートの記載内容を伝え、連絡漏れのないようにしています。登園から降園まで、長時間にわたる子どもの生活に配慮した保育についても、全体的な計画に明記して理解できるようにすることが望まれます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 0~2歳児対象の園のため、3歳以上児が在籍していません。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 衛生管理、健康に関するマニュアルがあり、マニュアルにもとづき、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。毎朝の保護者からの情報や連絡帳での確認、また、職員の観察からの伝達事項を「連絡ノート」に記載しています。年間保健計画があり各年齢の指導計画に反映させています。保育内容、保健関連行事と連動した年間行事計画表を作成しています。入園後の既往症、予防接種については、年2回の内科健診の際に母子手帳の記載事項を確認して、個別ファイルに追記しています。子どもの健康に関する園の方針は、入園のしおり、重要事項説明書に記載しています。取組は、園だより、給食だより、懇談会、面談、園内掲示等で伝えています。乳幼児突然死症候群について職員間で研修や会議で取り上げて学んでいます。予防策として呼吸チェックを実施し、0歳児はさらに体動センサーを使用して、SIDS防止をしています。保護者向けに園だよりで、注意喚起したり、ポスター掲示のを行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 内科健診は年2回、歯科健診は年1回実施しています。健診の前に保護者が聞きたいことがあれば、園の所定の用紙に記入し、健診時に医師からコメントをもらっています。健診結果、子どもの健康状態、身長・体重の記録は健康台帳に記載しています。保護者に結果を伝える時は、個別の連絡帳に記入したり、口頭でも伝えています。日常的に絵本、人形、パネルシアター、紙芝居等を利用し、子どもが健康について興味を持てるようにしています。歯磨き集会、手洗い集会を実施しています。給食時は咀嚼を促す声かけをしたり、食後お茶を飲み、口の中をきれいにするように伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どもに対して「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに対応しています。慢性疾患や食物アレルギーがある子どもの受入れは現在ありません。あった場合はかかりつけ医からの指示に従い対応することとしています。食物アレルギー対応のマニュアルがあり、誤食防止のための対応の決まりがあります。給食は除去食あるいは代替できる食材は替えて提供することとしています。アレルギー、食物アレルギーについての研修を職員が受講しています。現在、対象者がいないため、子どもや保護者に向けての説明等は特に行っていません。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間食育計画があり、各年齢別の指導計画に具体的な内容を記載しています。園の運営、保育、会議、研修、行事を一覧にした「年間行事計画表」に毎月の食育に関する行事と内容も記載しています。食事は0歳児は家庭と連携し、朝食の時間を把握し、個別に昼食時間を調整しています。1、2歳児は、テーブルを配置し、一緒に食事をしています。個人の食欲や咀嚼の具合、食べられる量、苦手なもの等は職員が把握し、量を加減したり支援をしています。おかわりも自由です。コロナ禍以降、職員と一緒に食事をしていませんが、子どもの側に座り、テーブルを囲んでいます。プランターを利用し、大根、キュウリ、トウモロコシ、スイカ、エダマメ等を栽培し、収穫の体験をしています。田んぼの落穂を拾い、園で育て、収穫後に脱穀し、メスティン（飯盒）で炊く体験をしました。食育の取組や日々の体験の中で、食や健康について子どもが関心を持てるようにしています。園のブログで食育の取組を紹介しています。食に関する保護者アンケートを実施し、給食だよりで内容紹介と助言等を掲載しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衛生管理、調理業務のマニュアルがあります。献立はサイクルメニューではなく、毎日工夫したメニューで提供しています。子どもの食べる量、好き嫌い等はクラス担当職員、調理担当職員が把握しています。調理担当職員が子どもの食事の様子や状態を見えています。給食会議で話し合うほか、「給食日誌」「検食及び喫食状況調査表」があり、子どもの喫食の状況、検食時の味付け、気になる点等を毎日記録しています。献立は季節の食材を用い、行事食、郷土食を取り入れています。食材は、毎日職員が近隣のスーパーで、国産のもの、安心安全な品質のものを選んで購入しています。冷凍食品は使用しないようにしています。衛生管理、食材管理、調理手順、温度管理を徹底して行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の意図、目標等は入園のしおり、重要事項説明書に記載しています。全園児が個別連絡帳を利用し、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしており、登降園時に子どものエピソードや様子を伝えあっています。現在、引き渡しは園玄関となっているため、子どもの作品や活動の内容を知らせる掲示をしています。各お便りや園のブログで子どものエピソードや活動の様子を伝え、子どもの成長と一緒に喜べるようにしています。懇談会で写真のスライドショーを行ったり、年度末に行事等を取りまとめた写真のDVD配付をしています。保護者が参加する園行事、イベント、保育参加等子どもの成長を共有できる機会となっています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは、連絡帳や送迎時の会話を通じ、日ごろからコミュニケーションをとっています。小規模園のため、全職員が全園児を把握しています。保護者には、いつでも職員に声かけしたり、相談ができることを伝えています。面談は、保護者の就労時間を考慮し、保護者の都合の良い時間帯を決めています。対話が大切と考え、ゆっくり落ち着いて話ができるよう、別棟の保育室を利用しています。保護者の様子や家庭の状況にも配慮しながら、対応や支援を行っています。場合により大和市担当部署、市立福田保育園等と連携する体制となっています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は担当のクラスでなくても、全ての子どもを注意深く見守っています。現在子どもは玄関での受入れのため、朝の担当になった職員は保護者に積極的に声かけし、話やすい雰囲気を作るようにしながら子どもと保護者の様子やあざ・傷・衣服の汚れ等を注意深く観察しています。2歳児クラスまでの園のため、全保護者と個別連絡帳でのやりとりがあります。やりとりの中から保護者の子育ての不安や悩みを感じ取った時は、保護者との距離感を大切にしながら話をしてもらえるように努めています。職員に対しては、虐待防止マニュアルを整備し、園内研修やセルフチェックを行うことで子どもの虐待を含む権利侵害の理解を深めています。権利侵害で特に配慮が必要な子どもや保護者に関しては、行政、児童相談所、保健師等関係機関や関係者と積極的に関係を持ちながら、情報共有をする体制があります。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもたちが楽しくさまざまな経験をし、それを基に健やかに育つよう、指導計画は担任が作成し、各指導計画の期間ごとに評価をしています。職員は保育とのつながりを見ながら子どもの発達過程や心の育ち・意欲・興味などをよく観察し、次につなげています。園では職員個人の自己評価をとりまとめて保育所の自己評価とし、ホームページで公表しています。また、今年度は、園での勤務が長い職員が多いこと、新入職員を迎えたこと、市立福田保育園の定期的な巡回指導でのアドバイスや指摘を受けたことなどを踏まえ、今後の保育実践に生かしていくために「保育の質を高めるためのアンケート」をとり、集計結果について話し合いの機会を持っています。その集計結果や話し合いからの個々の気づきや自己啓発につなげ、保育の改善や専門性の向上につなげていこうとしています。今後のさらなる実践が望まれます。</p>	